



## 若い力

⑧

### 若者よ 集まれ! 阿知須町青年団

盆踊りの太鼓の音が各地区から聞かれる時期となった。

町内十一地区で開かれる盆踊り大会の全てに参加し、地域のコミュニティづくりに一役買おうとがんばっているのが町青年団(山辺国男団長、団員二十人)である。

「今の青年団が結成されて今年で十年。ずっと盆踊りへの積極的な参加が続けてきた。この取り組みだけは大切にしていきたい。」

町内では盆踊りの「くどき」などが各地区によって微妙に違うため「困ることもありませんが、みなさんが歓迎してくれて、本当にうれし。熱狂的に歓迎してくれるところもあるんですよ。」

団の行事の企画は「毎週土曜日の夜七時半からの会議で

話し合っ決めてます。すでに八月十五日に町成人式のあとの祝賀パーティを開くことを決めていますが、今年は団員八人が成人式に出席するためパーティの運営は大忙しになりそうです。」

悩みは「なかなか若い人たちに青年団に入ってもらえないことです」と団員は率直に語る。

団員の一人は「僕の場合、実際に入ってみると、先輩や後輩ができて本当に楽しいと思う」と、年齢の違う仲間が出来た喜びを話してくれた。

「だまされたと思って一度青年団に入ってみて欲しい。青年団のよいところが必ずわかってもらえると思う。」

若者よ、青年団へ集まれ!

写真は町青年団のみなさん

(敬称略)

前列左から山辺国男(小南)  
梁元陽子(築地) 深野芽実(小西)  
橋本敦義(小西) 後列左

から佐藤孝幸(恵比須) 池田  
恵一郎(繩北) 福本清和(小南)  
藤重政浩(岩西前) 藤村  
高志(繩北)

芽実

# 「あなたはどうぞお考えですか」

## 阿知須のイメージは「緑色」

### 山大学生による住民意識調査から

あなたは阿知須町を色で表すとしたらどんな色を想像されますか？、アンケート調査によると、「緑色」を感じる人が多いようです。これは山口大学文学部の学生二十一人が去年からことしにかけて、「阿知須町民の意識調査」をして、それを集計した結果によるものです。そこでこの調査の主なものをとりあげてみましょう。

#### 三百九十八人が回答

調査の主なテーマは「地域と生活を考える」「阿知須は住みよいか」の二つ。調査方法は、町の選挙人名簿から無差別に名前を抜き出し、学生がその人に面接して聞きとりをするという方法で、回答者は延べ三百九十八人でした。

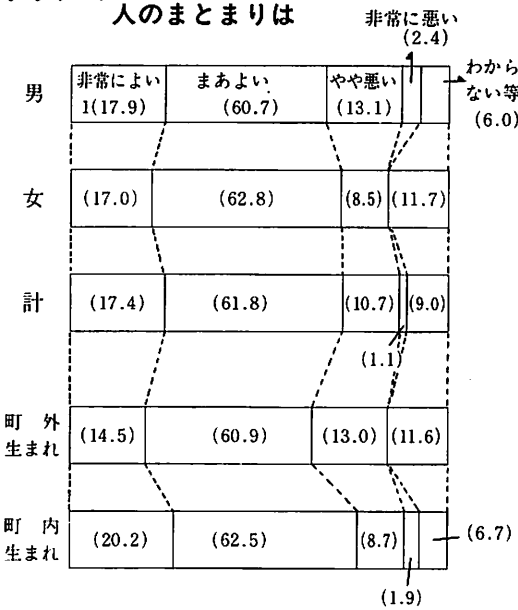
#### きれい、暖い

〔阿知須町のイメージ〕  
八つの設問を示して答えさせた結果「きれい」「暖い」「便利である」「明るい」がよい方に評価され、「静か」「老いている」「狭い」「ざびれている」ことなどが悪い方として多くの人が回答しています。男女の差は殆んどありません。

町全体を色で表すとしたら  
緑 二七・四%

グラフ 1

人のまとまりは



「よい」は約八割  
〔人のまとまり〕

〔地域の生活環境〕  
現状と将来予測について五段階に分けての感想を聞いた結果、「全般的には平均以上であり、将来ももっとよくなると考えられる。しいていえば賃金水準がやや低いというようになっているが、概してこの町は住みよいといえる」

#### 生活環境も平均以上

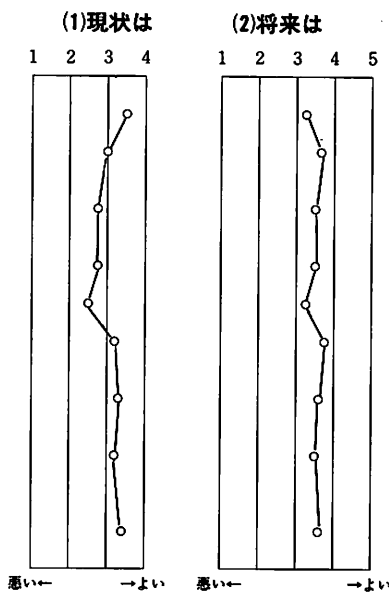
「非常によい」が一七・四%で「まあよい」を合せると七九・二%でした。男女ともほ

グラフ 2

地域の環境について

(図B-1)

- 緑と自然のめぐみ
- 道路の安全性や整備
- 食料品・衣料品等買物の便利さ
- 交通の便
- 賃金(給料・所得)の水準
- 小中学校の設備や教育
- 図書館、公民館、スポーツ施設の利用のしやすさ
- 地域の住民みんなが楽しめる行事
- 病院、医院などの医療施設



総合的には  
よい方だ 五四・五%  
ややよい方だ 三七・一%  
やや悪い方だ 四・五%

#### 学生分析・グラフ2

「特に不便を感じていない」というのは一九・二%で約五人に一人の割合でした。割合の高いのを年代別に見ると二十代は娯楽、三十代は

ほ同じ割合です。回答者の中で町内生まれは六〇%、町外生まれ四〇%の割合であったが、そうした人たちの感じは、「非常によい」というのが町内生まれ二〇%、町外生まれ一四・五%、「まあまあよい」が町内六〇%、町外生まれ六〇・一%これもあまり意識の差がないようです。|| グラフ1

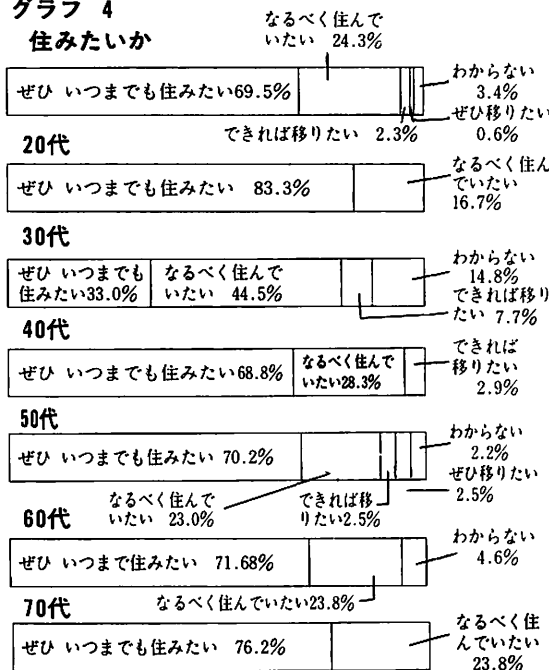
悪い方が 二・八%  
わからない 一・一%  
二十代は「娯楽」  
〔一番不便なこと〕  
西条、寺河内、浜、砂郷一、二、東区に限って二百二十人に回答を求めた結果は「娯楽」というのが二六%で一位ついで「衛生」「買物」「仕事」など一〇%台、五位は「教育文化施設」の九・一%。あとは交通、医療福祉など。

教育文化、四十代は衛生関係、五十代、六十代以上は特になんというのが一位でした。一方「今後、力を入れなければならないこと」というのは、二十、四十、五十代とも衛生関係を望むのが一番、三十代は教育文化施設をあげていますが、これが何を指すのかはとりあげていません。六十代以上は特になんというのが一位でした。

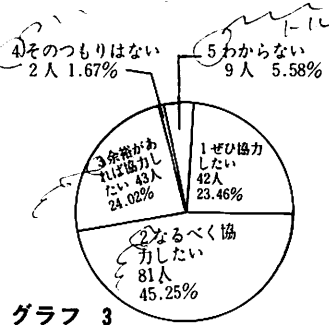
#### 家族のふれ合い 年金の充実望む

〔年寄りになったとき何に生きがいを求めますか〕  
男女合せての割合は①孫など家族とのふれ合い②できるだけ長く働くこと③友人とのつき合いなどの順。  
特に「孫など家族とのふれ合い」については男一〇・七%に対し女三四%と約三倍強というのが特徴です。  
さらに「老後の生活を豊かにするために県や町に望むこと」としては「年金や手当を充実して生活の安定をはかる」としたものが全体の六六・七%、つまり三人のうち二人はこれを望んでいます。  
これに次ぐのは「いつでも安心して医者にかかれるように」「病気の予防施策を」というのが六〜七%ありました。

グラフ 4  
住みたいか



余祐があれば 二四・〇  
その気はない 一・七  
わからない 五・五  
「協力」とほどの程度をいうのか具体的に示したものでないが、何らか協力をした



グラフ 3

ぜひ協力したい 23%強

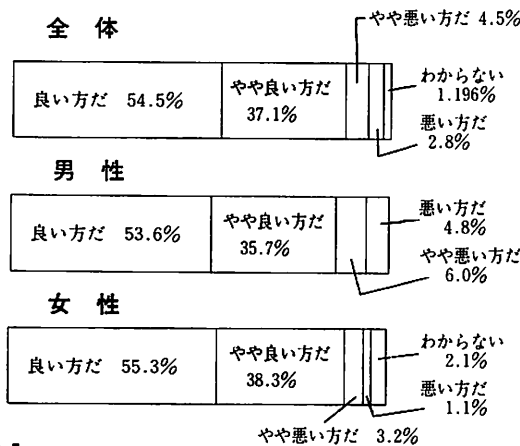
「あなたは町の発展にどの程度協力するつもりですか」  
なるべくしたい四五・三%  
ぜひ協力したい三三・五%

この町にずっと住みたい約七割

「事情が許せばずっとこの町に住みたいと思いますか」  
全体としては「ぜひ住みたい」が六九・五%、「なるべく住んでいたい」二四・三%で、これを合すると九三・八%。しかし、年齢階層別にこの意識をみると、二十代は「ぜひ住みたい」が八三・三%で最高、「なるべく住んでいたい」一六・七%で、この二つで全部占めています。しかし、三十代の場合、「ぜひ」三三・三%、「なるべく」四四・五%で、残りの二二・五%、「ま

いという意向は大方の人がもっていることが判ります。  
男女別では特に男性の協力意識が高いようです。

総合点 「よい方」 91.6% 「悪い方」 7.3%



り約四分の一は「できれば他へ移りたい」「わからない」としています。「他へ移りたい」

域の住みこころは？  
全体では「よい方」五四・一%、「ややよい方」三七・九%、この両方を合すると九一・六%です。「やや悪い方」としたものは四・五%「悪い方」二・八%で合すると七・三%で、割にもならない男女差はあまりないが、年代で「やや悪い」「悪い」としたものが三十代に多く計二五%で四人に一人の割合。

まとめ

調査事項はここに掲載した以外にもたくさんありますが、それらを含めて、調査グループは次のように指摘しています。

す。

「現状についてすべて満足とはいかないが、特にこれといった不満もないようだ。われわれが阿知須町に対するイメージ、産業界が、商店に活気がないということなどは実際には意識されていないようだ。生活要件も概して水準以上であり、不便さもさほど感じていない。町のまともからみると、阿知須生まれが六〇%という土着性がそうさせているのだらう。しかし、地域の人が楽しめる行事も多く、転入者の満足度も高いので一概に閉鎖的とはいえないようだ」

い」いうのは四十、五十代にも三%弱ありました。

グラフ 5

回答者の属性

このアンケート調査に回答された人の生活、家庭の状況はどうなっているか、記してみましよう。

今回の意識調査の回答者については、特定の人を選ばず、選挙人名簿から男女、地域に片寄らないよう選び出したため、標準的なものが浮び上っていると考えられます。

ことし十月一日には全国一斉に国勢調査が行われます。その際、家族、住居、職業、勤務地、その他、詳しいことを調べるようになっており、二年後にその結果がまとまることになっていきますが、山口大学の学生による今回の調査は現在の傾向としての参考資料に価するものです。

出身地

出身地	割合
阿知須	60.4%
山口郡	7.9%
小郡	4.0%
宇部	11.9%
その他県内	4.5%
県外	8.5%
その他国外	2.8%
計	100.0

仕事の種類

仕事の種類	割合
農業・林業・漁業	14.6%
商工・サービス・自営業	5.7%
販売・サービス業	8.5%
日雇・臨時	0.6%
事務・技術職	15.8%
現場関係・労務	5.7%
専門職・管理職	6.8%
会社経営者	1.1%
主婦専業	18.1%
パートの主婦	7.3%
無職	11.3%
その他	4.5%
計	100.0

勤務先の従業員数

勤務先の従業員数	割合
家族だけの経営(従業員なし)	20.6%
1~5人の民間会社	5.2%
6~30人の民間会社	13.5%
31~500人の民間会社	19.4%
501人以上の民間会社	8.4%
官公庁および公共企業体	9.7%
その他	3.2%
仕事はしていない	20.0%
計	100.0

同居家族数

同居家族数	割合
1人	1.1%
2人	14.7%
3人	19.8%
4人	19.2%
5人	18.6%
6人以上	26.6%
計	100.0

おことわり

今月の「あじす」いまそして「未来」はこの記事に代えます。

# 役場は1階

## 総務課の巻

町の防災対策、消防、交通安全、防犯などの事務を処理しているのが総務課の交通防災係。  
 今月はこの交通防災係の仕事について紹介してみましよう。

災害などに備えて、日ごろから心がけておくことは

いざというときに備えて、自分たちが住んでいる地域ではどんな災害が起こりやすいのか調べ、災害が発生したときの安全な避難場所と避難経路について家族や地域の人たちと話し合っておくことが大切です。とくに、お年寄り、子ども、病人などがおられる家庭では、いつでも避難でき

表-1 防災体制及び配備の基準

種別	体制の一般的基準(時期)	配備活動基準	配備課係名
第一警戒体制	県下に大雨、洪水、高潮又は津波の各注意報の一以上が発表されたとき。但し、出水期(6月1日～9月30日)においては風雨注意報が発表されたときを含む。	情報収集及び連絡活動を主とし主要関係課の職員の少数人数配備し、状況によりさらに高度の配備へ円滑迅速に移行し得る体制とする。 (勤務時間外も防災行政無線局開局)	水防計画の出動体制による。
第二警戒体制	(1)県下に暴風雨、大雨、洪水、高潮又は津波の各警戒報の一以上が発表されたとき。 (2)その他の状況により町長が警戒体制を命じた時。 (3)大雪警戒報。	災害応急対策に関係ある部課の所要人員を配備し、情報収集、連絡活動及び災害応急措置を実施すると共に事態の推移に伴い直ちに本部体制に切り替えられる体制とする。	総務部、建設部、各部長、副部長、消防団員全員、必要に応じ女子職員を召集する。
本部体制	災害対策本部設置基準による。	町本部に設置する部、班の関係職員(所要人員又は必要に応じて全職員)を配備する。	必要に応じ本部職員全員。

る場所を確保しておきましよう。  
 また、懐中電灯や携帯ラジオなどを用意しておくことも大事です。

防災対策として町が行っているおもなものは何か

風水害などに備えて町内バ

防災体制はどのようなになっているのか

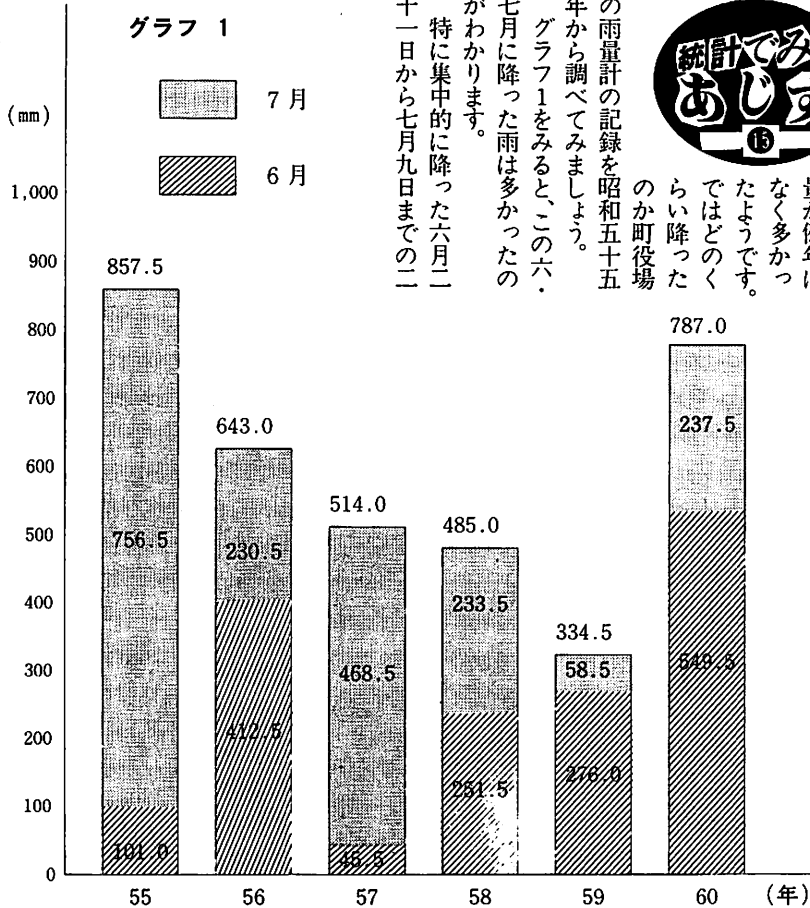
災害に備えるため、注意報

六・七月で一年間の三分の一の降雨



ことしの梅雨は雨量が例年になく多かつたようです。ではどのくらい降ったのか町役場の雨量計の記録を昭和五十五年から調べてみましょう。

グラフ1をみると、この六・七月に降った雨は多かつたのがわかります。特に集中的に降った六月二十一日から七月九日までの二



十日間で六八〇ミリにのぼり、のーにあたります。この五年間の最高記録です。雨による本町の公共事業関係の被害は土木・農業関係合せて約九千万円になりました。

### 保健婦の健康相談 一問一答 ⑮

問い 先日血液検査をした時、コレステロール値が高いと言われましたが、どのような点に気をつけたいのでしょうか……。

答え コレステロールとは血液中に含まれる脂肪の一種ですが、これが多すぎても、少なすぎてもよくありません。これが多いのを「高脂血症」といいます。

食生活の注意点としては、「肥満をしない」、「植物性脂肪と動物性脂肪を二対一の割合でとる」、「繊維を多く含む食品(コンニャク、野菜)を食べる」などがあげられます。

「ネフローゼ」、「甲状腺機能低下」、「閉塞性黄疸」などの病気がある時もコレステロールは高くなりますが、それがない場合は食事に注意する

や警報などが発表されたとき  
には表1の基準で防災の体制  
をとっています。

また、災害対策本部の系統  
図は図1のとおりで、本部長  
を町長が務め、災害対策本部  
の事務を総括し、各部の職員  
を指揮監督することになって  
います。

町消防団のあらましについ  
て話してもらえないか

町消防団は三分団に分かれ  
現在団員は六十九人です。  
消防機庫の所在地が町役場  
隣りにあるのが第一分団。井  
関橋のそばにあるのが第二分  
団、農協の低温倉庫の隣りに  
あるのが第三分団です。  
消防体制のあらましは図2  
のとおりです。

婦人防火クラブとは

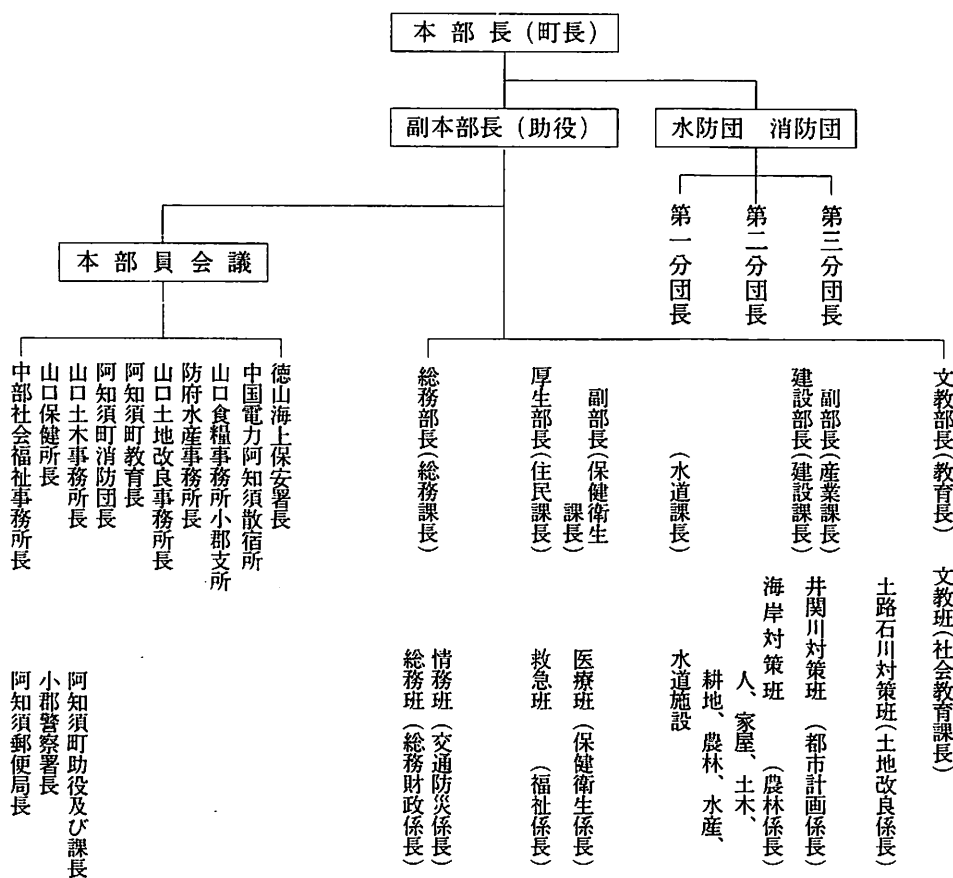
町内の婦人で組織した団体  
で、消火活動がおもな消防団  
と違い、火事などが起きない  
ように防災を呼びかけたり、  
防災の知識を広めたりするこ  
とがおもな活動です。

防火クラブの役員は次のと  
おりです。(敬称略)

- 会 長 西村 澄子(砂三)
- 副会長 高井 政江(岩西前)
- 理 事 田中 仁美(浜表)
- 吉武 愛(築地)

図-1

災害対策本部組織系統図



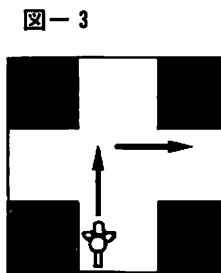
理 事 藤井より子(門松)  
長尾 律子(河内)

道路交通の改正点について  
簡単に説明して欲しい

道路交通法の一部が改正さ  
れ、主なものは九月一日以降  
に施行。  
段階的に施行されます。  
▽シートベルトの着用義務  
すべての道路で着用が義務  
づけられました。特に高速道  
路では、ドライバー本人が着  
用していない場合、行政処分  
として一点減点となります。  
ただし、妊婦など特別な場  
合に限り、着用義務が免除と  
なります。昭和六十年九月一  
日施行。

▽空ぶかし等の行為の禁止  
正当な理由がなく著しく人  
に迷惑になる騒音を生じる方  
法で、急発進、急加速、空ぶ  
かしをしてはならないことにな  
ります。行政処分点数一点。  
六十年九月一日施行。  
▽初心者ライダーの二人乗り  
禁止  
土路石川対策班(土地改良係長)

自動二輪の免許を取って一  
年未満の初心者、二人乗り  
をしてはならないことになり  
ます。行政処分点数一点。反  
則金四千円。罰則三万円以下  
の罰金。六十年九月一日施行。  
▽ミニバイクの右折方法の変  
更  
ミニバイク(原動機付自転  
車)は、次における道路では  
図3のように曲がらなければ  
なりません。  
①標識で右折方法が指定され  
ている交差点



②片側三車線以上ある道路で  
信号機のある交差点(標識等  
で除外される場合もある)  
行政処分点数一点。反則金  
二千元。罰則一万円以下の罰  
金または料料。六十年九月一  
日施行。  
▽初心者ドライバーのための  
講習  
免許取得後一年以内に行政  
処分点数が四点か五点になっ  
たドライバーは、公安委員会  
が行う「初心運転者講習」を  
受けなければならないことにな  
ります。六十年一月一日  
施行。  
▽ミニバイクにもヘルメット  
の着用が義務づけ  
ミニバイクを運転する人は  
必ずヘルメットを着用しなけ  
ればならないことになりました。  
行政処分点数一点。六十  
一年七月五日施行。

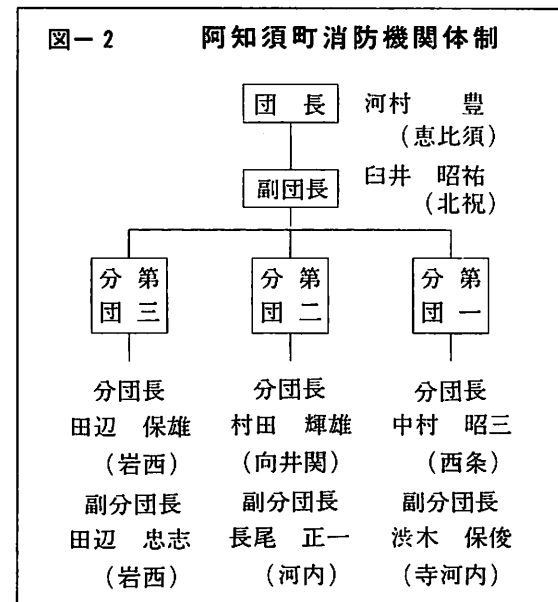


図-2

図-3

# い広場



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二四四)へお寄せください。

7月12日、漁食普及のための「お魚教室」が町公民館で開かれた。

## まちの隅から

### 東条で三世代交流キャンプ

七月二十七・二十八日の両日、東条地区で「三世代交流キャンプ大会」が開かれ、地区のふれあいを深めました。(写真左)

これはもともと子ども会育成会で計画したキャンプ大会に、地区の老人クラブ、壮年会、婦人会などが賛同。一緒にやろうということを実現したものだ。

キャンプでは焼肉大会、キャンプファイアー、ゲーム、水泳などがあり、孫たちのためならとお年寄りの方は最後まで先頭に立ってがんばっておられました。

子どもたちは地区のみなさんのおかげで楽しい夏休みの思い出ができた、よろこんでいました。



キャンプファイアーの火の神の儀式

### 町子連と専門委員さん、県子連会長表彰に輝く

町子ども会育成連絡協議会(釈野憲章会長)と専門委員の中原謙治さん(引野)村長千恵子さん(仙在)が県子ども会連合会長表彰に輝きました。

これは、町子連と中原さん村長さんの日常からの子ども会育成活動が高く評価されたものです。(写真は喜びの中原さんと村長さん)



村長さん



中原さん

### 子や孫に伝え残そう

#### じいちゃんの家

8月は漁場環境保全月間



## 短歌

降りつづく雨に憶へり五年前楳ぬらせし夫の鬚りを

藤重 アヤ子

もぎたてのインゲンなすび人參を頂きて煮る色あざやかに

師井 恭枝

尺取虫這はせる童を見守る吾にばあさ一笑つたと言ひ放つ童ら

古谷 トヨ

伊勢肥後と色とりどりの花菖蒲君は呉れると鉢もたるる

松尾 君代

なめくじは布巾の上を白く這ふ朝の厨に共住の虫

木原 百合雄

信濃路を千曲浅間と訪ぬれどわれに親しき阿知須の山川

砂村 ヤス子

雨あがり蟹の脱け殻大爪に紅も其のまま置石の上

藤重 幾代

外材の筏長々と引き延びるタグボートゆつくり河口に入り来る

松代 二郎

新道路一輪車押し来し嬬見れば豆幹積み居る妻

平海 アサノ

軒下のつばめ古巣に今年又雛四五羽チュチュと餌求めいる

### 阿知須町民憲章

一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。  
一、スポーツに親しみ、健康で明るくらしを築きます。  
一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。  
一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。  
一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

渡辺 宮子  
若葉萌ゆ寂光院の細き道窪む石段の木洩れ陽を踏む  
田頭 フテ  
幼き日稲の露取り墨をする書道上達の思出なつかし  
古谷 ハナコ  
花好きに貰ははれてゆく鉢植の幸せに吾心やすらぐ  
三住 清子  
連日の大洪水の被害知り我が住む苑のありがたきかな  
河合 ヨネ  
洪水にならぬようにと祈る日々梅雨の長雨まだやまずなり  
村田 ウメノ  
職員の手当によりて足は癒ゆ心はづみて今日は手伝ふ  
広重 ツルノ  
信心のたけのこをさへそだつればおのずと落つる雑念の皮

### スポーツの成績

七月に町内で行われた各種競技大会の主な成績は次のとおり。

バレーボール大会

男①引野②飛沖③縄田

女①鴨生原②役場③飛沖

野球

①鴨生原②小古郷③中学校、赤浜

インディアカ

男①飛沖②福嶋牧場③パンジー

女①商工会②むら石③寺浜

混合①東条②旦岡③寺浜



磯金さん

### 磯金さん日本計量協会会長表彰を受賞

町内西条区の磯金房夫さん(五〇)「宇部計器社長・写真」は計量器の改善と業界の発展に功績があったとして、このほど日本計量協会会長から表彰されました。磯金さんは宇部市内で計量器の会社を経営、永年、業界の役員など務められました。



# ふれあ



四月から少年相談員の一員に

村田 浩 三さん(中村)

中村

## ぼくの学校 わたしの学校

- 〈阿知須小学校〉
- 21日 登校日、水泳記録会
- 〈井関小学校〉
- 21日 登校日、環境整備
- 〈阿知須中学校〉
- 21日 登校日
- 26~29日 三年補習授業
- 30日 三年実力テスト

### 学校から保護者のみなさんへ

☆小学校から

夏休み前半の子どもたちのくらしぶりはいかがでしたか。生活のリズムは乱れていませんか。手伝いやあいさつはどうですか。交通や遊びのきまりをきちんと守って、イキイキと過ごしていますか。

前半の生活をふり返って、後半の夏休みを楽しく過ごせるようにご家庭で話し合う機会を持たれるとよいと思います。

子どもたちが充実した気分で二学期を迎えることを希望します。

(阿小教諭・今鶴勇二)

☆中学校から

子どもたちにとって夏休みは家庭や地域社会の中での生活を体験するよい機会です。

しかし、長い休みで解放感にひたり、心がゆるみがちにもなります。夏休み前半、お子さんは充実した生活を送られたでしょうか。次の点を考えてみてください。

- ①生活設計に従った、リズムのある生活をしているか
- ②元気で明るく事故のない健康な生活をしているか
- ③生活を豊かにするための工夫をし、実行しているか
- ④家族の対話は十分か
- ⑤地区の行事に参加しているか

夏休みもあと半分、お子さんにとって充実した夏休みとなることを期待しています。

(阿中教諭・田村俊)

恵比須区の河村豊さんが辞任されたのでそのあとを受けて四月から就任されたわけですが、少年相談員の任務や組織は「山口県警察本部長から委嘱を受け、非行防止のために青少年を補導したり、家庭からの相談に対して助言や指導をしたりすることが主な任務です。現在、小郡警察署管内には二十八人、阿知須町内は、中礼三郎さん(砂三)平海武二さん(小西)中原謙二さん(引野)と私の四人です」約三か月間活動されての感想は

「子どもたちを非行に走らせないようにするには、親がきちんと子どもたちの生活指導をしてやらないといけないと思います。が、その意味で六・七月中に小郡警察署や私たち少年相談員などが主催した「巡回映画会」にもっと保護者の方や子どもたちに出席して欲しかったですね」子どもたちは夏休み中ですが、この間の活動は



「阿知須中学校の補導部の人たちと一緒に町内の巡視を行っています。子どもたちを健全に育てるために、町内のみなさんも気がついたことがあれば、子どもを注意してやって欲しいですね」村田さんは商店経営の傍ら商工会、体育協会、防犯の役員なども歴任。地域に対する活動の熱意と人柄が買われて少年相談員に推されました。「子どもの非行問題で困ったら、遠慮せずにご相談に来て欲しい」とのことです。

## まちの伝言板

▽「山口歩兵四十二連隊史」の編集の役員に選ばれました。阿知須町内で「四十二連隊」出身の方、もしくは資料などをお持ちの方はご連絡ください。(町内築地、川崎茂夫、電話二〇〇六六、有線三八七二)

◇ 趣味のグループの発表会、自分で研究しているものの資料の収集など、広く町民のみなさんに呼びかけたいことを広報紙に掲載してみませんか。

◇ ご希望の方は、町企画課「まちの伝言板」の担当者までご連絡ください。

## よかごびみ

(届出順)

出生(おすこやかに)  
親の名 続柄子の名月日 住所  
村田雅弘長男真一 7・3 浜  
福永健司長男和也 7・16 沖の原  
村田廣士長男大輔 7・12 向井関

死亡(ご冥福を祈ります)  
氏名 死亡月日 年齢住所  
青木マサ子 6・30 78 浜  
江本 良子 7・4 62 西条  
中村 フシ 7・24 91 西条  
大空 旭男 7・25 47 浜表  
(七月二十五日受付分まで)

## 善意はここに

◇ 町社会福祉協議会  
◇ 香典返し▽井上清和さん(岩前)は母フサコさんの▽土井美

代子さん(繩南)は夫義行さんの▽匿名  
◇ 篤志▽磯金房夫さん(西条)は新築祝として▽匿名(141回)  
◇ ボランティア基金▽川口邦子さん(岩前)▽匿名

わすれ ないでネ

8月のメモ

- 13日 健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半) 大花火大会(後7時半)
- 15日 成人式(公、前9時半)
- 16日 合同盆踊り大会(役、後7時)
- 18日 三世代ゲードボール大会(町民グラウンド、前8時) 親と子の本読みの会(公、前10時)
- 20日 婦人学級(公、前9時半)
- 21~23日 胃ガン検診(役、8時)
- 25日 町内オープンテニス大会(阿中、前9時) 子ども会まつり(公、後1時)
- 30日 高齢者教室(公、後1時半)  
(役=役場、公=公民館)

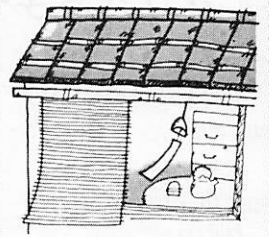
今月の納税~8月~

- 町県民税
- 国民健康保険税

年金証書の提出は臨時出張所へ

郵便局のそばで八月十二日(木) 十三日(金)

おしらせ



町住民課では老齢および障害福祉年金の書き替え事務に当って、年金受給者の便宜をはかるため、ことしも八月十二、十三日の両日、阿知須郵便局のそばに臨時出張所を設けます。

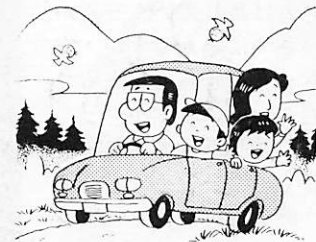
老齢福祉年金と障害福祉年金の受給者はご利用ください。

今回(四~七月)の年金支給は八月十二日からです。十二、十三日に受けられない人は後日、年金を受けたらすぐ住民課へ年金証書をご提出ください。提出されないこと次回から受けられなくなりま

す。お問い合わせは住民課福祉係へ。

なお、恩給や他の年金を受けていて、その届け出をされていない人は住民課福祉係へ必ず届けてください。恩給や年金が一定額以上あると、すでに受けた福祉年金を返さなければならぬことでもあります。

道路はだれのもの？



わたしたちが使う、貴重な財産です  
広く、美しく、安全に利用しましょう

道路をまもる月間

ごみ収集の盆休み

十五・十六日

ごみの収集は、お盆の八月十五・十六日の二日間が休みとなります。

このため、各地区のごみの取積場や岡山焼却場へのごみの持ち出しは十四日までお願いいたします。

盆が近づく各家庭から多量のごみが出ますので、早めに出しましょう。

なお、ごみは不燃物、可燃物に分けて出してください。

潜在看護婦の講習会

県では看護婦の免許をもちながら家庭におられる人たちの職場復帰を容易にするため、次のとおり講習会を開きます。

▽日時 九月二日(月)~七日(土)午前九時~午後四時、ただし土曜日は正午まで

▽場所 県看護研修会館(防

府市上右田) 県立衛生看護学院(防府市古祖原)

▽内容 最近の看護に対する知識、看護学、技術演習など

▽受講料 無料

▽宿泊 希望者は防府市サイクリングターミナルに宿泊できます(一泊二食四千元)

▽申し込み方法 八月二十日

特別弔慰金が支払われます

終戦四十周年にあたり、戦没者の遺族に対して次のとおり特別弔慰金が支給されます。

▽支給対象 満州事变(昭和六年九月十八日)以後の戦没者の遺族で、六十年四月一日において恩給法による公務扶助料、遺族援護法による遺族年金などの受ける者がいないもの

▽遺族の範囲と順位

戦没者の死亡当時における配偶者(遺族外の者と再婚)

人の動き(国勢調査との比較)

住民登録		国勢調査	
(昭和60年6月30日現在)		(昭和55年10月1日)	
8,400人	..... 人口	8,327人	.....
3,924人	..... 男性	3,887人	.....
4,476人	..... 女性	4,440人	.....
2,278世帯	..... 世帯数	2,283世帯	.....

7月分の人の動き

出生	6人	転入	24人
死亡	7人	転出	6人

(火)までにハガキか電話で県医務課看護係(二七五三、山口市滝町一、電話山口②三二一内線二六一五)へ連絡を

改氏婚した者を除く) 子・父母・祖父母・孫・兄弟姉妹(改氏婚したものは次順位) またはこれ以外の戦没者と生計関係のあった三親等内の親族(伯叔父母、甥姪、兄弟姉妹の配偶者)の順による先順位者です。同順位者が二人以上あるときは、その中の一人が代表して請求することになります。

▽金額 額面三十万円、十年償還(無利子)の記名国債

▽問い合わせ先 町住民課福祉係または県援護老人課(電話山口②三二一、内線二五三)